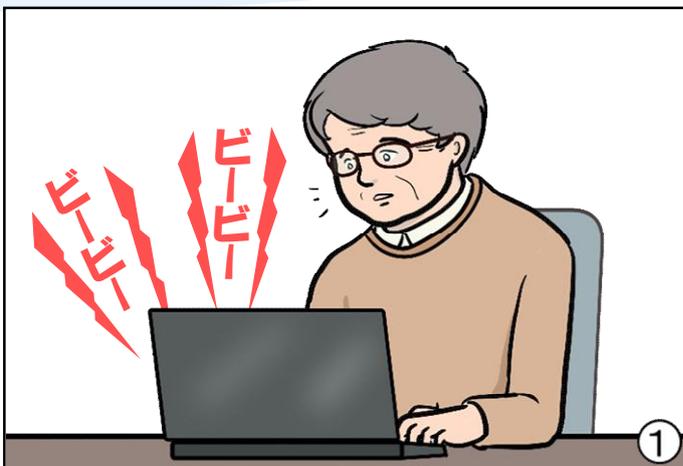


## その警告画面、偽物です！



## アドバイス

- インターネット利用中に警告画面が表示され、記載された連絡先に電話すると、高額な契約を迫られたという相談が寄せられています。
- **偽の警告画面は閉じる**  
警告画面が表示されても「偽物」と疑い、画面を閉じましょう。
- **絶対に電話しない**  
偽の警告画面に記載された電話番号には、絶対に電話しないでください。電話をかけなければ被害は発生しません。

## 相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは  
**消費者ホットライン**へご相談ください。  
(最寄りの消費生活相談窓口等につながります)

局番なし

